

令和4年度第2回 名張市国民健康保険運営協議会

日時：令和5年2月9日（木）

午後 3時～3時40分

場所：名張市役所 庁議室

（事務局）失礼します。皆さんお揃いいただきましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、令和4年度第2回名張市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、当協議会の会議にご出席いただきありがとうございます。

当協議会委員につきましては、令和4年3月31日の任期満了に伴い、改選をさせていただきました。6月1日より就任いただきました皆様に、本日ここに出席をいただいております。本年度第1回の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催とさせていただきますので、この度、初めてのお顔合わせとなりますので、再任いただいた方も多くいらっしゃると思いますが、改めまして、委員の皆様方を事務局よりご紹介させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております名簿をご覧ください。名簿の上から順にご紹介させていただきます。最初に被保険者を代表する委員と致しまして、田畑純也様、福持幸郎様、米山暢子様、森岡千枝様、森本祐子様、以上5名の委員の皆様です。続きまして、保険医を代表する委員の皆様です。久保将彦様、本日はご欠席になりますが、松村典彦様、上坂太祐様、新谷継郎様、武田良一様、以上5名の委員の皆様です。続きまして、公益を代表する委員の皆様をご紹介致します。名張市地域づくり代表者会議より高尾松男様、名張市更生保護女性会より森本高子様、名張市民生委員児童委員協議会連合会より名倉豊様、名張市食生活改善推進協議会より橋恭伸様、名張市スポーツ推進協議会より森川郁代様、以上5名の委員の皆様です。続いて、被用者保険を代表する委員の皆様です。三重県農協健康保険組合常務理事の井ノ口晋様、本日もご欠席の地方職員共済組合三重県支部事務長より岡田あずさ様、全国健康保険協会三重支部業務グループ長より新屋泰博様、以上3名の委員の皆様です。委員の皆様におかれましては、令和7年5月31日までの3年間、当協議会の委員として、名張市国民健康保険の運営に関わる事項につきまして、ご協議いただくこととなります。よろしく願い申し上げます、ご紹介とさせていただきます。

次に事務局の紹介をさせていただきます。市民部長の生坂でございます。収納室長の海野でございます。続きまして、保険年金室長の石大でございます。続きまして、保険年金室の獅子原でございます。福祉子ども部理事の山崎でございます。保険年金室の青山です。どうぞよろしくお願い申し上げます。開催に先立ちまして、市民部長の生坂から一言ご挨拶をさせていただきます。

(市民部長) 失礼致します。先程ご紹介頂きました市民部長の生坂でございます。よろしくお願い申し上げます。本日は、公私何かとお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席を頂きまして、ありがとうございます。今回は、新型コロナウイルスによる感染の影響により2年ぶりの開催になりますことをお詫び申し上げます。さて、委員の皆様には、本年度は3年任期の1年目に当たりますが、選出団体等の関係から今年新しく委員にご就任いただきました方もいらっしゃいます。新しい委員の方々も含め、委員の皆様には、今後とも名張市の国民健康保険の運営に対し、貴重なご意見をいただきますと共に、ご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

名張市の国民健康保険会計は、加入者の高齢化等が大きな要因となり、保険給付費が増加する一方で、保険税収入は減少するといったことから、運営が厳しい状況が続いておりました。この保険税の不足の補うため、令和2年4月に保険税率の引き上げをさせていただきました。このことによりまして、被保険者の皆様にはご負担が増えることとなりましたが、今後も生活習慣予防重点プロジェクト事業等、様々な健康づくり事業を展開し、健康寿命の更なる延伸に取組み、医療費の増大を少しでも抑え、国保税の引き上げ抑制に繋げていかなければならないと考えるところでございます。本日は、令和5年度の当初予算案、保健事業等について、ご提案、ご説明をさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(事務局) それでは、議事に入らせていただきます。本日は、18名の委員の方々の内6名の委員の方が、所要のため欠席となっておりますが、委員の半数以上の出席がございますので、会議が成立していることを報告させていただきます。また、議事の進行につきましては、会長にお願いする事となっておりますが、任期満了に伴い、会長、副会長が不在となっておりますので、それぞれお決めいただくまで、保険年金室長が議事の進行をさせていただきます。

(保険年金室長) それでは、会長の決定をいただくまでの間、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議題第1、会長・副会長の選任についてでございますが、会長・副会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条により、公益代表の方の中から選出をお願いすることとなっております。事務局といたしましては、会長には今回改選により委員の変更はございましたが、引き続き名張市地域づくり代表者会議から高尾様を、また、副会長には、改選前も副会長を務めていただいております森本様をお願いさせていただければと考えています。皆さまいかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(保険年金室長)ありがとうございます。異議なしと、ただいま、ご承認を頂きましたので、会長には高尾委員、副会長には森本委員にそれぞれお願い致したいと思います。それでは、会長、ご挨拶の方、お願い致します。

(会長)はい。施行令により、広益代表ということで、中央ゆめづくり協議会から参りました高尾と申します。私も被保険者であります。保険をいかに使っていくか、いかに上手にしていくか、ここの会議にかかっているんじゃないかなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。協議の方の司会も担当せよということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(副会長)副会長の森本です。よろしくお願ひ致します。

(会長)それでは、事項書に基づきまして、会議を進めさせていただきます。議題2項「名張市国民保険被保険者数の推移」、議題3項「令和5年度名張市国民健康保険特別会計予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(保険年金室長)それでは、資料1をご覧ください。1ページ目になります。議題2、「名張市国民健康保険被保険者数等の推移」から説明させていただきます。令和4年3月末の一般被保険者数は、15,888人で、前年の3年3月末と比較しますと、471人減少しております。令和4年12月末現在では、15,313人と更に減少しております。令和3年12月末と比べますと771人の減少となっております。年々減少しております。次に退職ですが、退職者医療制度への新規加入は、平成26年の末に廃止されております。すでに対象となっている方は、65歳になるまで引き続き対象となっておりますが、令和2年には対象者が0となりました。介護2号被保険者につきましては、40歳から64歳までの方で、令和4年3月末で4,024人、令和4年12月末では3,985人となっております。年々減少しております。国保被保険者が市の人口に対して占める加入率は、令和4年3月末20.8%から令和4年12月末には20.1%、世帯加入率につきましても、令和4年3月末30.2%から令和4年12月末には29.4%と年々これらも減少傾向を辿っております。被保険者数等の推移につきましては以上となります。

続きまして、議題3「令和5年度名張市国民健康保険特別会計予算(案)」について、説明させていただきます。2ページ目、資料2により説明させていただきます。令和5年度の歳入、歳出の予算総額は、前年度当初予算と比較しまして、8,210万円減、1.0%減となり、83億9,680万円を計上しております。予算案の内容につきまして、主な物を説明させていただきます。国民健康保険税は、被保険者数の減少に伴う調定額の減等で、前年度と比べて3,110万円減の14億7,453万円を見込んでおります。税率につきまし

ては、令和2年度に国保税の税率引き上げの条例改正を行いました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特例措置として、引き上げを緩和する改正を行い、令和4年度まで、この特例措置を継続しているところです。令和5年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響、令和5年度の収支見込、基金の状況等を考慮し、引き続き特例措置を延長することとし、この度の3月議会に提案する予定をしております。予算案につきましても特例措置継続の状態で見込んでおります。県支出金は、保険給付費の支払いに必要な財源として、普通交付金の61億371万円を計上したほか、特別交付金として、1億9,942万1千円を見込み、県支出全体で63億313万1千円を計上しております。次に繰入金は、名張市一般会計で受け入れる国・県からの負担金と合わせ、繰り入れる保険基盤安定繰入金で被保険者数の減等で、1,600万円の減を見込む外、繰入金全体では、2,200万9千円の減等で、5億4,630万4千円を計上しております。繰越金は、500万円減の5,000万円を計上しております。諸収入につきましては、延滞金や第三者納付金等で昨年度と同程度の予算を計上しております。以上が歳入予算の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容を説明させていただきます。総務費は、職員人件費や電算システム使用料等の事務費を計上しております。システム運用管理委託料の減等により、令和4年度当初予算と比較しますと、675万円減の1億1,952万1千円を計上しております。保険給付費は、前年度と同額の61億4,672万円を計上しております。国保事業費納付金は、県への納付金で被保険者数の減により9,608万3千円の減で、18億8,600万円を計上しております。保健事業費は、保健事業に係る会計任用職員の増員による人件費の増等により272万円の増の1億3,804万9千円を計上しております。諸支出金は、国・県への償還金の増等により1,801万3千円増の9,650万円を計上しております。以上が歳出予算の主な内容でございます。

令和5年度当初予算案につきましては、2月28日開会の3月定例市議会に提案することと致しております。よろしくお願い致します。

(会長) ただいま、被保険者数等の推移及び特別会計予算案について、提案がなされ、説明がなされましたが、皆さん方のご意見ございますか。ないようでしたら、予算につきましては3月の議会に提案されますので、これについて、ここで説明を受けたという事で、終わらせていただきます。

続きまして、第4項の保健事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。そうしましたら、保健事業について説明させていただきます。お手元資料の4ページ、資料3別紙をご覧ください。

まず、令和3年度の特定健診・特定保健指導の実績について、昨年11月に確定した数値についてご報告させていただきます。特定健診受診率について、全国的にコロナ禍というこ

ともあり、受診率の伸び悩みが報告されておりましたが、名張市は令和2年度実績に比べ0.7ポイント上昇しております。来年度も地域づくり、そして医師会の先生方と連携をとりながら受診率向上に努めてまいりたいと思っております。

ただ、特定保健指導受診率に関しては、令和2年度に比べて実施率が4.5ポイント下がる結果となってしまいました。集団健診受診者様については、集団健診の結果説明会の後の時間に、特定保健指導対象者様に残っていただき、初回面接を実施しております。結果説明会は対象者がご自身の身体に一番関心が高い時期にあたるため、参加率がよく、88名の保健指導対象者のうち83名の参加をいただき、94.3%の実施率で初回面接を実施することができている状況です。これは、昨年度は94%でしたのでほぼ同数の実績がかなっていません。しかし、どうしても医療機関受診者の特定保健指導については、開始時期が2年前は2月にご案内をして実施していたので、ちょうどコロナの増えてきた時と重なってしまい、保健指導実施率が低くなってしまふ、ご辞退されるというようなことがありましたので、去年から10月に案内をさせていただいて、毎月10月、11月、12月というかたちで、市に報告があがってくる都度、ご案内をさせていただくようなかたちには変えてきたものの、また去年も1月2月に感染者が増えたという背景がありまして、やはり出ていくのが怖いということがありまして、保健指導を辞退されるというかたちになってしまった背景があります。今年度は利用の申し出のなかった方に対して架電し参加を促すことも力を入れて実施しております。また、申し込み方法も、電話もしくはFAXでの申し込みを受け付けていたのですが、logoフォーム（QRコードを読み込んでお名前と希望日を入力し電子で申し込みを行う方法）を取り入れるなど工夫をしている状況です。

年代別の特定健診の受診率をみてみますと、全体としては上昇傾向に見えてくるのですが、40代50代の受診率がやはりまだまだ低い状況にありました。今年度は特定健診に関心を持ってもらえるように、市の広報の力も借り、漫画ブラックジャックによろしくのイラストを用いて、市の広報誌とコラボする工夫をしながら、まずは目にとめていただき、受診啓発に努めてきました。また、車に貼るマグネットも作成し、福祉子ども部が訪問に行く公用車に貼って見ていただけるような工夫もしてきました。そのほか、40、41、42歳になられる方に対しての若い健診対象者に対し、受診券送付後すぐに、受診券が届いているので健診を受けてくださいと呼びかけるハガキを送付するなどの取り組みをしてきました。その効果もあってか、若い40代50代の7月の受診率が昨年よりも高い状況が見受けられたので、まだ全体の数値は11月にならないと確定はしないですが、出足としてはいい傾向が見られたと思いますので、来年度も引き続き同じように若い層への働きかけというところもやっていきたいと考えております。

次に、令和4年度を取組と実績見込み状況について報告させていただきます。表にもお示しのとおり、コロナ禍ではありましたが、感染対策を行い、予定通り、がん検診と特定健診のセット健診を昨年と同じ7日間実施いたしました。また現在地域づくり組織の協力のもと

と全15地区で、市民センター等を活用し後期高齢者健診と特定健診を同時に実施する集団健診を実施しており、受診勧奨通知については10月に、過去3年間の受診履歴から、過去3年間毎年特定健診を受診していた人、時々受診していた人、まったく受診していなかった人のうち医療情報がある人、ない人の4タイプ別に、案内文書を少し変えた内容で送付しました。初回受診券を送付したのが1万3千件弱で、受診勧奨通知を送付したのが約1万件ということで、まだ受診状況がこちらに届いている数が少ない中で、受診勧奨通知を送っているということもあって、通知数は多いですけども、送った後の反応にもつながっておりますので、来年も形を変えながら、また実施していきたいと考えております。

さらに特定健診受診者には医療機関ご協力の下、全員に、健診相当の検査内容を任意で情報提供いただけた方にもケンコー！マイレージの5ポイントクーポンをお渡しさせていただいております。使っていただけるのが、とれたて名張交流館さん、名張の湯さん、新町温泉さん、山水園さん、青蓮寺レークホテルさん、対泉閣さん、あと、ごみ袋との交換という形で500円相当のものと交換していただけるものになっています。1月20日現在まで、3,786件の利用が確認されており、昨年同時期と比較しますと508件伸びています。令和元年度よりこの事業を展開していますが、少しずつ国保加入者様に浸透してきており、これがあるから受診するというかたちもちらほら出てきたり、情報提供という形でポイントを提供している部分も伸びが見られてきていますので、こちらも引き続き実施していきたいと考えています。

今年度の特定健診の実績見込みとしては、資料をご参照下さい。今年度の受診者数が例年より低く見えますが、まだ請求が途中ですので、昨年同時期と比較しますと1.2%高い状況となっています。11月にならないと確定値はわかりませんが、昨年と同程度もしくはいい数字になっていくのではないかと期待しています。

最後に、令和5年度の取組予定としましては、6ページをご覧ください。第2期データヘルス計画の最終年度となってまいりますので、評価の年にもあたってきております。事業評価も行いながら、引き続き地域づくり組織と協働で新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行いながら、健康意識を向上させる働きかけや受診率向上に努めていくとともに、新規受診者の開拓や継続受診者を増やしていきたいと考えております。

以上で、令和4年度の特健健診の取組状況等についての報告を終わらせていただきます。

(会長) はい。ただいま保健事業につきまして、事務局から説明を受けました。委員の皆様からの意見、ご質問はございますか。無いようでしたら、第4項の保健事業につきましては、引き続き各地域と連携して、ますます事業を進めていただくよう、よろしくお願い致します。続きまして、その他の項で、何かございましょうか。事務局から何かございますか。

(事務局) はい。それでは、資料の7ページですね。資料4をお願い致します。

その他の項といたしまして、令和5年4月1日から施行予定の条例改正及び制度改正について説明させていただきます。資料4をご覧ください。

1つ目の「国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。

令和2年3月議会において、国民健康保険税の税額等を引き上げる条例改正を行いました。新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響や、収支見込み等を考慮し、課税の特例措置を設け、税額の引上げを緩和してきました。令和5年度についても、この引上げ緩和の特例措置を延長して適用しようとするものです。参考といたしまして、表に特例措置適用前の税率及び税額と、特例措置適用後の税率及び税額をお示ししています。特例措置の適用により、合計で所得割額が税率で0.96%減、均等割額が一人当たり2,600円の減、平等割額が一世帯あたり1,400円の減となっております。

続きまして8ページをご覧ください。「制度改正について」でございます。こちらについては、上位法の改正により名張市の条例についても改正されるものでございます。1つ目は、国民健康保険税の後期高齢者支援分の課税限度額を2万円引き上げるもので、20万円から22万円になります。2つ目が、世帯の所得が一定以下の場合の、国民健康保険税を軽減する基準についてですが、5割軽減の対象となる所得の算定基準において、被保険者数に乗ずる金額を5千円、2割軽減の対象となる所得の算定基準において被保険者数に乗ずる金額を1万5千円引き上げるものです。この改正によりまして、保険税の軽減対象となる世帯が増えることとなります。3つ目が、出産育児一時金の支給額を8万円引上げようとするものです。現行40万8千円から48万8千円に引き上げられ、掛け金の1万2千円と合わせますと、総支給額が現在の42万円から50万円となります。

その他の項の説明は以上となります。

(会長) 条例改正、制度改正につきまして、市民の方にも丁寧に説明を頂き、混乱のないよう、運用をお願いしたいと思います。そのほかに何かございますか。

(委員) すいません。

(会長) はい。

(委員) すいません。一度伺っていると思うんですけども、ちょっと頭に入ってないんで。均等割と平等割、これの違いを教えてくださいませんか。

(事務局) はい。均等割と言いますものは、世帯の人数によって変わってくるものなんですけれども、お父さんとお母さんがいて、子どもさんが例えば2人いたとしますと、均等割としましては、4人分になるんですね。4人家族です。で、平等割と言いますのは、一世

帯という事になりますので、4人家族で一世帯ですね。一世帯当たりにかかるものです。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(会長) ほかにございますか。

(委員) よろしいですか。

(会長) はい。

(委員) 今回、この500円のクーポンで地域づくり協議会15地域が、地域のコミュニティセンター、公民館やセンターで、ごみ袋に交換していますね。その効果とか、比率ってどれくらい出ているのでしょうか。やっぱり効果が出ているという話ですよ。

(事務局) そうですね。

(委員) その数値ってというのは、どういう風なものなのですか。

(事務局) 皆様の資料には入っていないのですが、5ポイントクーポン券の請求の内訳は、去年の4月の段階で、去年の実績を見ていきますと、とれたて名張交流館さんが、2千件あまりの交換があったんです。ナッキー号が、59枚交換があって、ごみ袋が1,700件あって、お風呂が350件ほどあったんですね。今年は、割合がちょっと変わってまして、とれたて名張交流館さんが、今の時点の請求数なんですけれども、1,450件、ナッキー号が20件、ごみ袋が2,000件、お風呂が220件、という様な形で、ごみ袋の交換がやはり凄く多くなっているような状況になっています。市民センターさんで、交換してもらえなくなった事もあって、やはり近くで交換できるっていう所で、利用率、交換率が上がってきているかなあという風な形です。

(委員) それに対して、地域の市民センターとかにおいて、交換に来た人の意見の中で、クレームとかは無いわけですね。

(事務局) もしかすると、地域環境部の方に意見が上がっているかもしれないんですが、保険年金室で把握させてもらっているところでは、やりやすくなったという良い意見が入ってくる様な状況になっています。前は、スーパーに行って、交換できると思っていたと。でも、スーパーに行っても、『こんなもん何や』と言われて、こちらにご連絡あって、市役所に来てくださいという案内しかできなかつたところ、近くのまちの保健室、市民センターさんで交換もできるようになりましたという案内をしたら、近くになって良かったわという

様なお意見をいただいている様な状況です。

(委員) わかりました。そういう状況で、良い方向ですので、15地域にも是非PRをしていただいでですね、近くであるよと。まだまだ知らない方が、結構おみえになりますので、その辺も続けて、ここからの発信と、地域からも新聞出しますのですね。そちらからお願いしてもらったら、多分そういう箇所はあると思いますので。

(事務局) わかりました。

(委員) お願いします。

(事務局) また、連携取らせてもらえたらと思います。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。引き続き、地域と連携をして、進めていって欲しいなあとと思います。ほかにご意見ございませんか。

(委員) 保険給付費ですけど、コロナ感染が拡大して、それでなかり保険給付費が増えているのかどうか、その辺知りたいです。一応、患者さんの自己負担は国の負担ですが、7割は市の方から支払われますね。その辺りで、特に去年の7月からかなり多くなっている印象があるのですが、その辺で、保険給付費が以前と比べてどうでしょうか。

(事務局) やはり、令和2年度につきましては、コロナの影響で、ガクンと減っていますけれども、令和3年度、4年度になるに連れ、徐々に戻ってきている状況です。

(委員) コロナに関する患者さん増えたことで、それに関する給付費は多くなってきていないんですか。

(事務局) コロナの患者さんにつきましては、公費で支払われていますので、国民健康保険の財政的には特に影響はないということになります。

(委員) 公費は一応、自己負担が公費になるわけですね。保険分も公費ですか。

(事務局) 7割分につきましても、国の方からお金が出ています。

(委員) そうなんですか。

(事務局) はい。国民健康保険財政には、影響はないです。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、続きまして、事務局から。

(事務局) はい。この度、令和4年度の国民健康保険関係者知事表彰におきまして、田畑純也様が受賞されましたことをここで報告をさせていただきます。田畑様には、長年、国民健康保険運営協議会委員と致しまして、ご尽力頂いており、この度受賞の運びとなりました。改めまして、これまでのご協力に感謝申し上げますと共に、今後ともよろしくお願いいたします。

(田畑委員) どうもありがとうございます。

(会長) ほかに、事務局の方からは、どうでしょう。ないようでしたら、本日の運営協議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。